

各位

株式会社 東北銀行

コンビニ ATM キャッシュバック優遇サービス 終了のお知らせ

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）では、コンビニ ATM キャッシュバック優遇サービスを採用しておりましたが、2021年10月31日（日）をもって終了しますのでお知らせ致します。

お客様には、ご不便をおかけしますが、何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 終了となるサービス

次の または の条件を満たすお客さまへ、コンビニ ATM 利用時の手数料を最大月3回優遇（ご利用の翌月にキャッシュバック）させていただくサービス。

- 流動性預金残高 30万円以上ある方
- 個人ローンの残高のある方

2. 終了日

2021年10月31日（日）

10月31日（日）までのお取扱いはキャッシュバック優遇サービスの対象となりますが、11月1日（月）以降のお扱いよりキャッシュバック優遇サービスの対象外となります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
支店統括部（担当：千葉）
電話番号：019-651-6716



〒020-0023 盛岡市内丸3番1号
電話番号 019-651-6161
FAX 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp/>